

## 戸別収集実験事業の概要

参考資料 2  
※当日配布資料

### 1 目的

戸別収集を実施した場合の3者（自治会等・個人・市）における影響や効果などを把握するため

### 2 検証項目

次に掲げる項目について検証を進め、本市における戸別収集のあり方の検討を行います。

項目	内容
ごみ量・ごみ質	対象エリア内における対象品目の削減率及びその性状の変化を検証します。
メリット・デメリット	戸別収集におけるステーションの維持管理負担感の減少などのメリットや鳥獣対策による負担感の発生などのデメリットを、アンケート調査を通じ検証します。
収集体制	戸別収集における作業時間や作業負担などを検証します。

### 3 期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 4 対象品目

	分別区分
対象品目	燃やせるごみ <sup>注1</sup>

注1…「燃やせるごみ」以外の「燃やせないごみ」と「資源物」は、実験事業の対象外品目となります。実験期間中、「燃やせるごみ」のみの集積場所は一時的に廃止となりますが、「燃やせないごみ」や「資源物」も収集している場合においては存続します。

☞ 対象品目の考え方（ごみ収集方式のあり方 P18）

ごみの減量化に繋がり、ステーションを起因とする諸問題の解消が期待できる品目を対象とします。

5 対象エリア (50 音順)

	大字・町丁名	自治会名
対象エリア	幸町	若松町幸自治会（一部）、幸町自治会
	芹沢	芹沢久組自治会、芹沢清水台自治会、芹沢西部自治会、芹沢中部自治会、芹沢東部自治会、芹沢ひかりが丘自治会、芹沢細谷紺谷村自治会、二本松自治会（一部）
	共恵一丁目	共恵海岸通り自治会（一部）、共恵中央自治会（一部）、共恵東自治会
	共恵二丁目	共恵海岸通り自治会（一部）、共恵中央自治会（一部）、中海岸自治会（一部）
	中海岸一丁目	共恵中央自治会（一部）、中海岸自治会（一部）
	浜竹四丁目	浜竹四丁目自治会
	東海岸北一丁目	東海岸北一丁目自治会
	東海岸北二丁目	東海岸北二丁目自治会

☞ 対象エリアの考え方（ごみ収集方式のあり方 P18）

次の事項に該当する町丁単位、若しくは自治会単位であって、かつ、地域の意向はもちろんのこと鳥獣対策用のポリバケツなどの用意など実験事業に対して協力を得ることができるエリアを対象とします。

- ▶ 他地域からのごみ出しやポイ捨て、事業者の“なりすまし”によるごみ出しが多く見受けられている商業地域内であること
- ▶ 効率的な収集体制を構築するための実地経験による確認が必要であること
- ▶ 既存の収集体制の中で効率的な実験事業の実施が可能であること

## 6 分け方・出し方等の変更点

項目	変更の有無	変更点	
		令和7年3月31日まで（変更前）	令和7年4月1日から（変更後）
分け方	無	「ごみと資源物の分け方・出し方」のとおり	
出し方	無	「 <u>ごみと資源物の分け方・出し方</u> 」のとおり <sup>注2</sup>	
収集頻度・曜日	無	「ごみと資源物の収集カレンダー」のとおり	
排出場所	有	自治会で決められた場所	<u>各戸（各棟）の敷地内の公道に面した場所</u> <sup>注3</sup>
排出時間	無	<u>収集日の早朝から午前8時30分まで</u> <sup>注4</sup>	

注2…各戸（棟）でポリバケツなどを用意し、鳥獣対策を行ってください。ポリバケツなどの配布や購入補助は行いません。（項番6参照）

注3…項番7参照

注4…排出時間の変更はありませんが、収集時間は変更となる可能性があります。

## 7 鳥獣対策

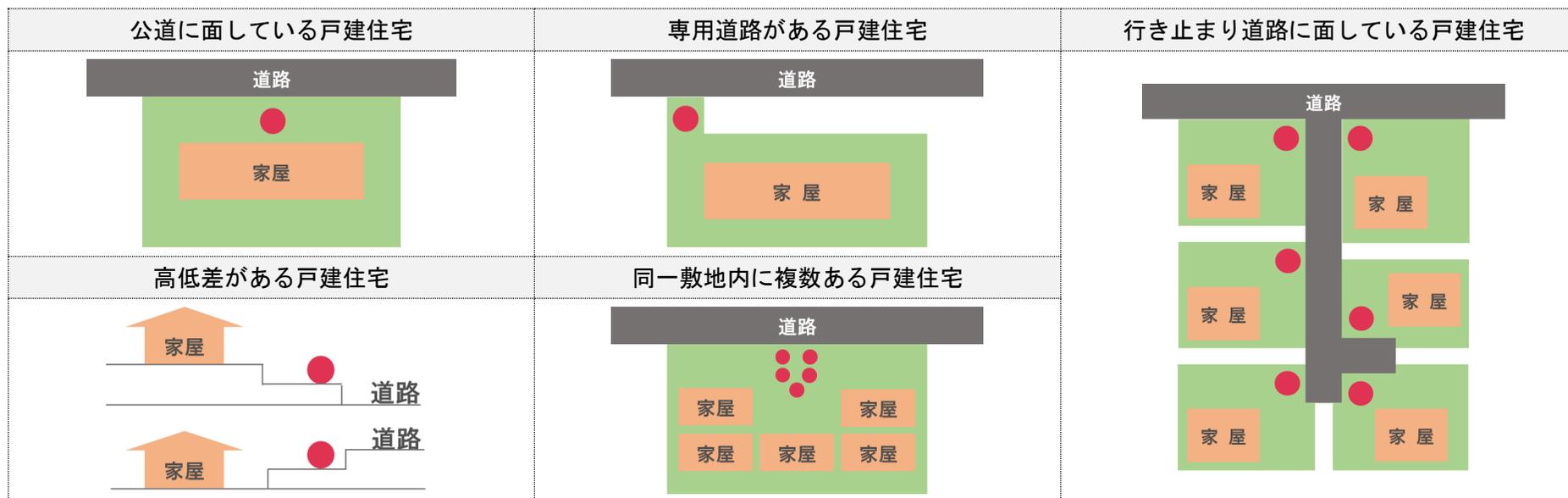
鳥獣被害（ごみ散乱）防止の観点から、燃やせるごみを次の例に示すポリバケツなどに入れてお出してください。

ポリバケツ	ネット	ネットボックス	金属ボックス
			

## 8 排出場所

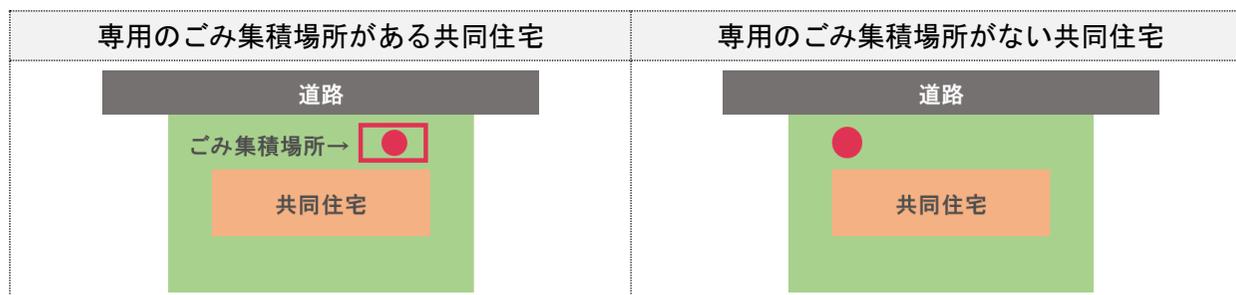
### (1) 戸建住宅

次の例に示す各戸の敷地内の道路に面し、かつ、容易に収集することができる場所にお出しく下さい。



### (2) 共同住宅（マンション・アパート等）

専用のごみ集積場所がある場合、これまでどおり専用のごみ集積場所にお出しく下さい。専用のごみ集積場所がない場合、ごみ集積場所を設けていただき、そちらにお出しく下さい。ごみ集積場所を設けるにあたっては、市に「(仮称) ごみ集積場所申請書」ご提出いただく予定です。



### (3) 事業所

収集を希望する事業者は、市に「(仮称) 事業系一般廃棄物の収集運搬及び処理に関する申出書」をご提出いただく予定です。なお、排出場所は、戸建住宅及び共同住宅（マンション・アパート等）と同様の場所にお出しく下さい。

9 スケジュール（予定）

時期	内容
令和6年10月から	共同住宅などのごみ排出場所の調査及び調整の開始
令和6年11月	戸別収集実験事業周知用チラシの配布
令和6年11月	ごみ量及びごみ質調査の実施①
令和7年1月から	戸別収集実験事業に関する説明会の実施
令和7年2月から	戸別収集実験事業周知用ガイドブック及び周知用ステーション設置用看板の配布
令和7年4月1日	戸別収集実験事業の開始
令和7年10月から	アンケート調査の実施
令和7年11月	ごみ量及びごみ質調査の実施②
令和8年3月31日	戸別収集実験事業の終了 <sup>注5</sup>

注5…実験事業終了後の「燃やせるごみ」の収集方式は、実験事業の検証を踏まえて、別途、事前にお知らせいたします。